



浜松市デジタル・スマートシティ 官民連携プラットフォーム 第1回運営委員会



令和4年5月24日



- 1 開会
- 2 会員の登録状況
- 3 浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例（案）
- 4 取組状況、各種動向
- 5 意見交換
 - (1) カーボンニュートラルの取組について
- 6 閉会

あいさつ



委員長（浜松市副市長） 山名 裕

1. 会議参加時

- 基本的に「ビデオはON」、「音声はOFF（ミュート）」

2. ご発言時

- オンラインでの参加者
「音声をミュート解除」し、最初にお名前をお伝えいただいたのちにご発言ください。
- 現地参加者
テーブルのマイクにてご発言ください。

2 会員の登録状況

会員の登録状況

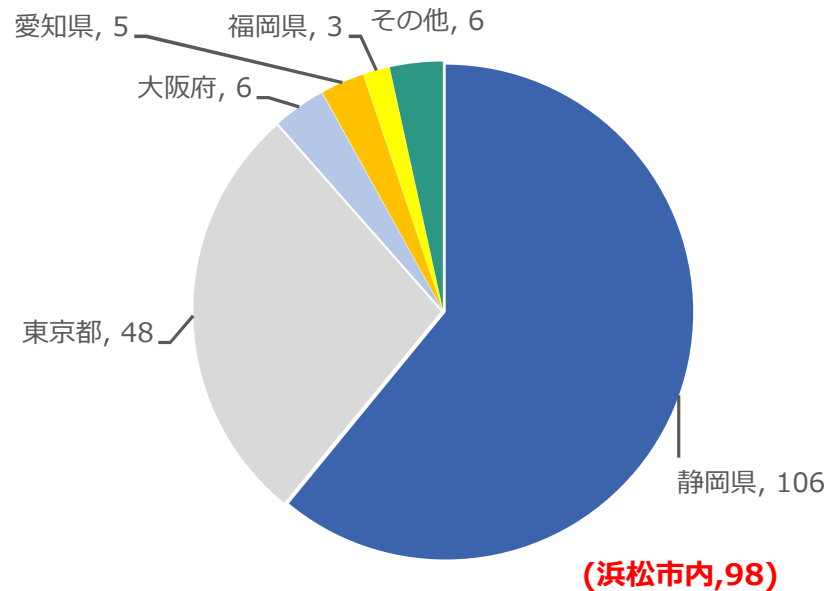
- ・ 会員数は以下のとおり。企業、特定非営利法人、大学、高校など様々な団体が会員となっている。
- ・ 県内団体が約6割であり、その他は大都市圏の企業。
- ・ モビリティ、健康・医療・福祉、防災・安全分野への関心が高い。

会員数

174団体 (令和4年5月13日時点)

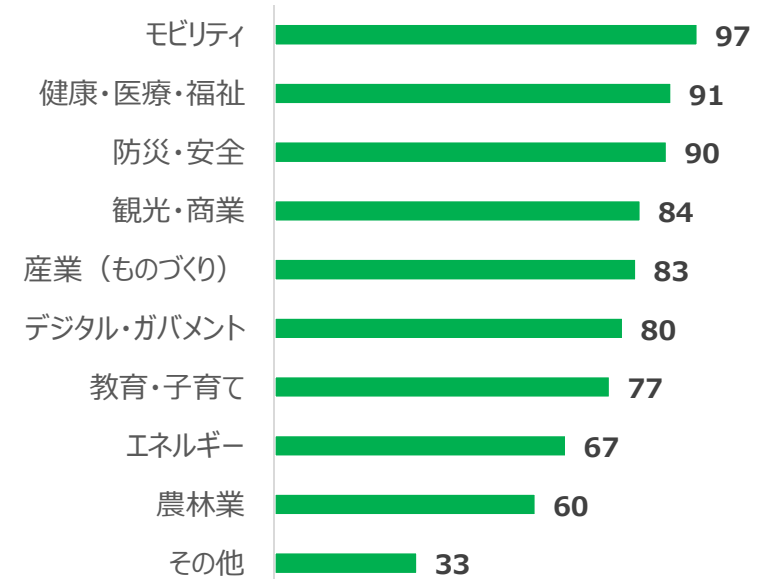
※パートナー会員10団体、一般会員164団体

所在地（都道府県）



N=174

関心のある分野



N=174（複数選択）

パートナー会員10団体（令和4年5月13日時点）

パートナー会員（50音順）

No.	法人名
1	株式会社 NTTドコモ
2	ソフトバンク 株式会社
3	株式会社トラジェクトリー
4	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター
5	特定非営利活動法人 はままつ子育てネットワークぴっぴ
6	株式会社 フジヤマ
7	PlanetWalker 株式会社
8	特定非営利活動法人 六星
9	特定非営利活動法人 浜松ソフト産業協会
10	楽天モバイル株式会社

一般会員164団体（令和4年5月13日時点）

一般会員（50音順）

No	法人名
1	株式会社アールビルド
2	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
3	株式会社アイファーム
4	株式会社ima
5	株式会社アスカ
6	株式会社アツミテック
7	株式会社アドウィル
8	アドバンスシステム株式会社
9	株式会社アトリオン
10	株式会社アリー
11	株式会社アルボル
12	アンヴァール株式会社
13	一色機材株式会社
14	株式会社 伊藤組
15	We will accounting associates株式会社
16	株式会社ウェブチップス
17	株式会社ウフル
18	株式会社エイ・エム・シー
19	株式会社SBSプロモーション
20	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

No.	法人名
21	株式会社エフ・シー・シー
22	株式会社 エル・ティー・エス
23	OMソーラー 株式会社
24	株式会社オトモニ
25	金子コード株式会社
26	株式会社キャドセンター
27	株式会社 共同
28	国本工業株式会社
29	株式会社クラ・ゼミ
30	学校法人倉橋学園
31	認定NPO法人クリエイティブサポートレッツ
32	株式会社クレステック
33	クロスオーバーテクノロジーズ株式会社
34	クロスポイント株式会社
35	KDDI株式会社
36	国際航業株式会社
37	一般社団法人ここみ
38	株式会社こころ
39	株式会社小松組
40	株式会社コモニー

No	法人名
41	株式会社コラボレーション
42	株式会社サーベック
43	サーラエナジー株式会社
44	株式会社サイコー！
45	サインポスト株式会社
46	株式会社 サンロフト
47	株式会社 シーテック
48	ジャパン・トゥエンティワン株式会社
49	J F Eエンジニアリング株式会社
50	株式会社 JTB
51	静岡ガス株式会社
52	静岡県浜松土木事務所
53	静岡県立天竜高等学校
54	シスコシステムズ合同会社
55	1級建築士事務所 有限会社 住環境研究所
56	株式会社新出光
57	株式会社thinx
58	株式会社 スーパープランニング
59	株式会社スカイピーク
60	杉江製陶株式会社

一般会員164団体（令和4年5月13日時点）

一般会員（50音順）

No	法人名
61	鈴木ソフトラボラトリー合同会社
62	株式会社ストライクポイント
63	株式会社スマートバリュー
64	須山建設株式会社
65	西遠通信機器サービス 株式会社
66	株式会社セールスフォース・ドットコム
67	ZERO connects 合同会社
68	総合警備保障株式会社
69	株式会社ソーシャルカンパニー
70	株式会社ソミックマネージメントホールディングス
71	損害保険ジャパン株式会社
72	大和リース株式会社
73	W&Mシステムズ合同会社
74	ためま株式会社
75	中部電力株式会社
76	中部電力パワーグリッド株式会社 浜松営業所
77	Tumugu合同会社
78	TISソリューションリンク株式会社
79	DP SIM Support
80	DataRobot Japan 株式会社

No.	法人名
81	デジタルワークシフトコンソーシアム浜松
82	テラスマイル株式会社
83	株式会社DELIX
84	株式会社デンソー
85	株式会社電通国際情報サービス
86	東急建設株式会社
87	東京海上日動火災保険 株式会社
88	東武トップツアーズ株式会社
89	常盤工業 株式会社
90	トクラス株式会社
91	常葉大学浜松キャンパス
92	凸版印刷株式会社
93	NICE Japan Ltd.
94	株式会社 中村組
95	中村建設 株式会社
96	株式会社なないろのはな 浜松ワークスタイルLab
97	西日本電信電話株式会社
98	新田建築設計室 一級建築士事務所
99	日本アイ・ビー・エム株式会社
100	日本電気株式会社

No	法人名
101	株式会社日本シャルフ
102	日本電技株式会社
103	株式会社日本旅行
104	株式会社NOKIOO
105	株式会社HEART CATCH
106	株式会社はあもにい
107	パイオニクス株式会社
108	株式会社Happy Quality
109	パナソニック株式会社
110	株式会社浜名湖国際頭脳センター
111	浜松エフエム放送株式会社
112	浜松開誠館中学校高等学校
113	浜松ケーブルテレビ株式会社
114	浜松交通株式会社
115	はままつミュージックバンク運営協議会
116	浜松未来総合専門学校
117	特定非営利活動法人浜松ものづくり工房
118	ピースフルサポート
119	株式会社ビルド2 1
120	Funpicking

一般会員164団体（令和4年5月13日時点）

一般会員（50音順）

No	法人名
121	株式会社フィーリンク
122	株式会社filments
123	株式会社フーリエ
124	株式会社フォレストシー
125	株式会社フジEAPセンター
126	不二総合コンサルタント株式会社
127	ふじのくに竹王国企業組合
128	芙蓉総合リース株式会社
129	株式会社bridge
130	株式会社ブレイド
131	株式会社FROGS
132	株式会社FromTo
133	株式会社 ヘミングス
134	ヘルスケアテクノロジーズ株式会社
135	株式会社マウントディグ
136	株式会社Magic Shields
137	丸八不動産株式会社
138	丸紅株式会社
139	株式会社みずほ銀行浜松支店
140	株式会社ミダック

No.	法人名
141	三井住友海上火災保険株式会社
142	株式会社 三井住友銀行
143	三菱商事株式会社
144	株式会社三菱UFJ銀行浜松支店
145	ミネベアミツミ株式会社
146	株式会社ミライト・テクノロジーズ
147	株式会社MIREI
148	株式会社望月自動車商会
149	学校法人森島学園
150	株式会社モリロボ
151	矢崎エナジーシステム株式会社 ガス機器開発センター
152	株式会社ヤタロー
153	八千代エンジニアリング株式会社
154	ヤマハ発動機株式会社
155	Juno Re 株式会社
156	LIFE STYLE
157	株式会社ラック
158	株式会社Liquitous
159	医療法人 Respect
160	リンクウィズ株式会社

No	法人名
161	株式会社ルイ・ヨコタフォート
162	株式会社 ルートート
163	ロハナス株式会社
164	株式会社Y4.com

パートナー会員の概要

10

ソフトバンク株式会社



本拠所在地	東京都港区海岸一丁目7番1号
URL	https://www.softbank.jp/biz/
代表者	宮川 潤一
設立年月	1986年12月
業種	通信・ネットワーキング
事業概要	✓ 主な事業内容は移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供。
関心のある分野	モビリティ / 防災・安全 / 健康・医療・福祉 / 農林業 / 教育・子育て / 観光・商業 / デジタル・ガバメント
協力内容	✓ 【PF】本プラットフォームのデータ連携基盤を活用した実証実験のプロジェクトに対して、ネットワーク回線を提供する（上限有）。 ✓ 【会員】会員に対して、コロナ対策における、Yahoo DS.INSIGHTを提供する。

株式会社NTTドコモ



本拠所在地	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー
URL	https://www.nttdocomo.co.jp/
代表者	井伊 基之
設立年月	1991年8月
業種	通信・ネットワーキング
事業概要	✓ モバイル通信事業：携帯電話サービス、光ブロードバンドサービス、各サービスの端末機器販売 など ✓ スマートライフ事業：動画配信サービス、電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス など ✓ その他の事業：システムの開発、保守受託 など
関心のある分野	モビリティ / 防災・安全 / 健康・医療・福祉 / 農林業 / 教育・子育て / 観光・商業
協力内容	✓ 【PF】本プラットフォームのデータ連携基盤を活用した実証実験のプロジェクトに対して、ネットワーク回線を提供する（上限有）。



株式会社フジヤマ



本拠所在地	浜松市中区元城町216-19
URL	https://www.con-fujiyama.com/
代表者	藤山 義修
設立年月	1967年4月
業種	建設総合コンサルタント
事業概要	✓ 「コンサルタント部門」「測量・調査部門」「空間情報部門」の3つの部門を柱とする建設総合コンサルタント。 ✓ 土木設計、インフラメンテナンス、都市計画、農村地域計画、上下水道設計、建築設計、環境調査及びアセスメント、地質調査、文化財調査・計画、測量調査、補償調査、地籍調査、空間計測、システム構築(GIS) 他
関心のある分野	エネルギー / モビリティ / 防災・安全 / 健康・医療・福祉 / 農林業 / 教育・子育て / 観光・商業 / 産業（ものづくり） / デジタル・ガバメント
協力内容	✓ 【会員】官民連携プラットフォームや会員が実施するプロジェクトに対し、浜松市が所有しているデータ（インフラ、土地、農地、都市計画、文化財等）について分析、アドバイスをし、それらの許可申請や利用する一般的な形態へのデータ変換を無償で実施。

株式会社トラジェクトリー



本拠所在地	東京都中央区銀座2-4-1 銀座ビルディング 5F
URL	https://trajectory.jp/
代表者	小関 賢次
設立年月	2018年3月
業種	コンピューター(ソフトウェア)
事業概要	✓ 主な事業はAI管制プラットフォームTRJX、ドローン空域シミュレーターなどドローンに関するソフトウェア開発 ✓ AI管制システムTRJXは、UTMに求められる運航管理機能に加え、複数の無人航空機が同時に展開可能な安全な飛行ルートを自動生成する機能を有する。
関心のある分野	モビリティ / 防災・安全 / 農林業 / 観光・商業 / デジタル・ガバメント
協力内容	✓ 【PF】既存の市内点群データをAI管制プラットフォームに取り込み、浜松市内の飛行可能・禁止エリアを公開する。 ✓ 【PF】産業用ドローン人材の育成セミナーの共催。また、セミナー参加者に対して飛行シミュレーター機能をモニター提供。 ✓ 【PF】有人地帯における目視外飛行(レベル4)の社会実装に向けたサービスやソリューションの立案・検討

パートナー会員の概要

12

PlanetWalker株式会社



本拠所在地	静岡県浜松市中区和地山3-1-7
URL	https://www.planetwalker.biz
代表者	和久田 康司
設立年月	2019年1月
業種	コンピューター - ITサービス
事業概要	✓ 仕事のある場所をベースに、「自分にあった仕事を探している」DX人材と、「優秀な地元人材を低コストで採用したい、採用に向けた能力や適性の検証をおこないたい」地方企業のマッチングを行うサービスを展開。 ✓ DX人材に対する情報発信等。地方創生SNS
関心のある分野	モビリティ / 観光・商業 / デジタル・ガバメント
協力内容	✓ 【会員】会員へのデジタル人材マッチングサービスの基本機能の無償提供(登録料、維持費、成果報酬) ✓ 【会員】DX人材が登録しているマッチングサービス等を通じた官民連携PFの活動等に関する情報発信

特定非営利活動法人 はままつ子育てネットワークぴっぴ



本拠所在地	静岡県浜松市中区富塚町1406番地の10
URL	https://npo.hamamatsu-pippi.net/
代表者	原田 博子
設立年月	2006年4月
業種	非営利活動
事業概要	✓ 浜松市および周辺地域の人々に対する、子育て関係の情報収集発信、講座及び研修事業。 ✓ 主な事業は、浜松市の子育てに関して、行政と民間の情報を一度に見ることができる「浜松子育て情報サイトぴっぴ」の運営。
関心のある分野	防災・安全 / 健康・医療・福祉 / 教育・子育て / 観光・商業
協力内容	✓ 【会員】事業推進の過程で築いた子育て中の親、支援団体、医療・教育機関などのネットワークを活かした助言（子育て層の課題等）や子育て層への橋渡し。 ✓ 【PF】子育て世代に対する情報や先端技術を活用した新たなサービスの提案。 ✓ 【PF】子育て世代を対象としたセミナーやイベントの共催。

特定非営利活動法人六星



本拠所在地	浜松市東区半田町104-3
URL	http://np06seiwith.sakura.ne.jp/
代表者	斯波 千秋
設立年月	1996年4月
業種	非営利活動
事業概要	✓ 浜松市内2事業所で障がい福祉サービス事業を実施。障がいのある人の自立支援に関する事業として、生活訓練を提供。その他啓発活動など。 ✓ 地域との交流、海外からの障がいを持つ留学生の受け入れ等障がいのある人々の社会参加と自立を促進。
関心のある分野	健康・医療・福祉
協力内容	✓ 【会員】市内の視覚障がい者とのネットワークを活かした助言（視覚障がい者の課題等）や視覚障がい者への橋渡し。 ✓ 【PF】視覚障がい者へのICTを活用したサービス、支援メニューの提案。 ✓ 【PF】視覚障がい者へのICT支援セミナーの共催等。

特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター



本拠所在地	静岡県浜松市中区佐鳴台3-52-23
URL	https://www.n-pocket.jp/
代表者	井ノ上 美津恵
設立年月	1998年4月
業種	非営利活動
事業概要	✓ 多様な活動を行う市民・団体をつなぐ中間支援 ✓ 障害のある人の雇用と就労を支援するジョブコーチの派遣・養成 ✓ 障害のある人の在宅講座、バーチャル工房等、ICTを活用したコミュニケーションや社会参加の支援
関心のある分野	健康・医療・福祉 / 教育・子育て
協力内容	✓ 【会員】市内の高齢者や障がいのある方々とのネットワークを活かした助言（高齢者や障がいのある方々の課題等）や高齢者や障がいのある方々への橋渡し。 ✓ 【PF】高齢者や障がいのある方々へのICTを活用したサービス、支援メニューの提案。 ✓ 【PF】高齢者や障がいのある方々へのICT支援セミナーの共催等。

パートナー会員の概要

14

特定非営利活動法人浜松ソフト産業協会



本拠所在地	浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー20F
URL	https://www.hamamatusoft.com/
代表者	森川 恭徳
設立年月	2010年10月21日
業種	非営利活動
事業概要	✓ 調査研究、情報化支援、新技術普及促進、交流促進、人材育成、産業再生・創出支援
関心のある分野	モビリティ / 健康・医療・福祉 / 教育・子育て / 産業（ものづくり）
協力内容	✓ 【PF】お出かけ講座 ✓ 【会員】デジタル化に関するシンポジウム・セミナー・勉強会の開催の企画・実行

楽天モバイル株式会社



本拠所在地	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号クリムゾンハウス
URL	https://corp.mobile.rakuten.co.jp/
代表者	矢澤俊介
設立年月	2018年1月
業種	通信・ネットワーキング
事業概要	✓ 楽天モバイル：携帯電話サービス、端末機器の開発・販売、楽天モバイルショップの展開 ✓ 楽天ひかり：光回線インターネットサービスの提供 ✓ 楽天シニア：健康寿命の延伸をサポートするサービスの提供
関心のある分野	エネルギー/モビリティ/ 防災・安全/ 健康・医療・福祉/ 農林業/教育・子育て/ 観光・商業/ 産業/デジタル・ガバメント
協力内容	・【PF】本プラットフォームのデータ連携基盤を活用した実証実験のプロジェクトに対して、ネットワーク回線を提供する（上限有）。 ・【会員】会員様の提案内容に合わせて、楽天グループの様々なサービスを活用した新たな地域活性様式を提案・提供する。

3 浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例（案）

制定の目的

- ① デジタル社会形成基本法の趣旨に基づき、デジタルを活用したまちづくりに関する本市施策の策定、実施について規定する。
- ② デジタルファースト宣言以降の本市政組の経緯を踏まえ、デジタルを活用したまちづくりに関する基本原則を改めて規定する。
- ③ 2020年12月総務省が策定した「自治体DX推進計画」を踏まえ、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済等デジタル・ガバメントの推進計画の策定根拠を規定する。

スケジュール

- 条例の提案 令和4年市議会 5月定例会
- 条例の施行 令和4年7月1日（予定）

条例案の主な修正点

- 令和4年3月～4月にかけて、条例案に対するパブリック・コメントを実施。
- 67名・2団体から、計175件のご意見が寄せられた。
- いただいたご意見を踏まえ、条例案第5条（市民等の役割）を以下のとおり修正した。

修正前

（市民等の役割）

第5条 市民等は、自らがまちづくりの主体であるとの認識の下、デジタルを活用したまちづくりへの理解を深め、市と連携し、及び協力しながら、自己の能力を発揮し、デジタルを活用したまちづくりの推進に努めるものとする。



修正後

（市民等の役割）

第5条 市民等は、デジタルを活用したまちづくりの推進について、市と連携し、及び協力するよう努めるものとする。

デジタルを活用したまちづくりは、市と、市民の皆様や事業者をはじめとする多様な主体の方々と連携・協力しながら取り組んでいくものであることを明確にする。

浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例（案）



（目的）

第1条 この条例は、デジタルを活用したまちづくりが市民の利便性の向上に資するとともに人口減少及び少子高齢化をはじめとする社会課題に対応する上で極めて重要であるとの認識の下、デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号。以下「法」という。）の趣旨に基づき、デジタルを活用したまちづくりの推進に関する基本原則及び基本的な事項を定め、市の責務及び市民等の役割を明らかにすることによって、市民生活の質の向上及び都市の最適化（効果的かつ効率的な都市の計画、整備並びに管理及び運営をいう。）を図り、もって全ての市民が安全及び安心で幸せに暮らし続けることができる持続可能な都市を築くことを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) デジタルを活用したまちづくり 情報通信技術を用いた情報の活用によるまちづくりをいう。

(2) 情報通信技術を用いた情報の活用 法第2条に規定する情報通信技術を用いた情報の活用をいう。

(3) 市民等 市内に居住し、若しくは滞在し、又は市内を通過する者及び事業者をいう。

浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例（案）

（基本原則）

第3条 デジタルを活用したまちづくりは、次に掲げる基本原則にのっとり推進されなければならない。

- (1)多様な主体の参画及び多様な情報システムの連携が可能な環境づくりを行うこと。
- (2)情報通信技術を用いた情報の活用は、あらゆる人の社会活動及び都市運営を支える手段の一つであるとの認識の下、全ての人の社会参加を支え、多様かつ包摂的な社会の実現に寄与すること。
- (3)情報通信技術を用いた情報の活用において、個人情報が保護され、及び個人のプライバシーの保護に配慮されるとともに、情報の収集及び活用の主体、目的及び内容に関する透明性が確保されること。
- (4)情報通信技術を用いた情報の活用に係る事業は、運用上及び財政上の持続可能性が重要であるという認識をすること。
- (5)災害の発生、感染症のまん延その他の市民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある事態に対し、都市機能の維持及び迅速な復旧を可能とする情報システム及び体制の構築に努めること。

浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例（案）

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める基本原則にのっとり、市民等と連携し、及び協力しながら、デジタルを活用したまちづくりに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（市民等の役割）

第5条 市民等は、デジタルを活用したまちづくりの推進について、市と連携し、及び協力するよう努めるものとする。

（基本指針等の策定等）

第6条 市長は、第4条に規定する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本指針を策定しなければならない。

2 市長は、前項の基本指針に基づく計画を策定しなければならない。

3 市長は、第1項の基本指針及び前項の計画を策定し、又は変更したときは、速やかに、これを公表しなければならない。

浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例（案）

（推進体制）

第7条 市長は、デジタルを活用したまちづくりに関する施策について総合調整を行うとともに、これを実効性のあるものとするための推進体制を整備しなければならない。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、令和4年7月1日から施行する。

4 取組状況、各種動向

(1) R4年度の事業予定（年間スケジュール）

項目		2022年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Ⅰ デジタル・スマートシティ	官民連携PF運営委員会 会員との連携		●第1回運営委員会			●第2回運営委員会			●第3回運営委員会		第4回運営委員会●		
		【新規】学校への会員派遣制度の創設											
	官民連携PFピッチ・ウェビナー				●ソリューションピッチⅠ ●ウェビナーⅠ			●ウェビナーⅡ	●ソリューションピッチⅡ ●ウェビナーⅢ			●ウェビナーⅣ	
	データ連携基盤整備・運用	データ連携基盤（本番環境）の整備・運用											
	データ連携基盤活用モデル創出		募集	ワークショップ	ユースケースの組成	事業化に向けた調査・検証							成果発表会▲
	MONTH事業			冠事業募集	選定	周知	マンズ	●オンラインフォーラム					
	【新規】デジタル地域通貨研究事業	ニーズ把握・事業整理			事例調査等		結果取りまとめ						
	【新規】デジタル技術活用支援事業				支援人材の育成			地域に密着した相談体制の構築・運用					
	庁内連携		★第1回本部会議 ★第1回WG				★第2回本部会議 ★第2回WG			★第3回WG		★第3回本部会議 ★第4回WG	
Ⅱ MaaS	モビリティサービス推進コンソーシアム		●第1回会議	●セミナー ●第2回会議	●アイデアブレスト ●第3回会議				●第4回会議			●第5回会議	
			●ドローンに関する意見交換会		●ドローンに関する意見交換会		●ドローンに関する意見交換会		●ドローンに関する意見交換会		●ドローンに関する意見交換会		
	共助型地域交通等推進モデル事業	①中山間地域（モデル地区：春野）、②都市部（モデル地区：庄内他※今後調整）における地元・交通事業者との調整等											

項目		2022年度													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
Ⅲ デジタル・ガバメント	【新規】DX推進計画	計画案検討										➡➡➡		➡➡➡	施行
	協働センター等Wi-Fi運用	Wi-Fi運用													
		令和5年度における運用の整理													
	ビジネスチャットツール導入	調達準備・ルール策定								運用開始					
	デジタル・ガバメント人材育成	行動規範検討					★行動規範制定								
		DX支援者制度検討								★制度開始					
							DX研修								
	【新規】デジタルを活用した業務改革						注力業務の改革				効果分析				
							★調査延長所属における調査①		★調査延長所属における調査②		★調査延長所属における調査③				
	【新規】書かないワンストップ窓口	視察・フロー把握等			フロー設計		システム構築								
Web会議システム整備・運用				要件定義		入札						運用準備		運用開始	
	★更新			運用											
AI等先進技術活用	RPAの活用														
	AIを活用した議事録作成ツールの活用														
トップマネジメント	トップマネジメント（市長・副市長による状況確認：3回程度/年）														
Ⅳ デジタル・マーケティング	相談支援	デジタル・マーケティング相談支援													
	★次年度予算要求に向けた相談会														
人材育成	★ワークショップ														
	★セミナー①				★セミナー②				★セミナー③						
共通	浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例	パブコメ	市の考え方公表	議会議決	★条例施行								施行（予定）		
	出前講座	受講申し込みに応じて随時開催													

(2) 講師派遣制度

概要

官民連携プラットフォーム会員が講師となり、市内学校の授業等で講座を開催する

講師

官民連携プラットフォーム会員 ※講師：11団体（5/18時点）

派遣先の対象

市内の小学4～6年生、中学生、高校生

講義内容

- デジタル・スマートシティ浜松について
 - 各分野（各団体）の取組紹介
- 例:スマート農林業、デジタル活用による地域課題の解決



スケジュール

2022年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
講師募集											
	派遣先募集										
開催											

講師派遣制度

講座一覧（令和4年5月18日時点） ※団体名50音順

No.	講座名	講師団体
1	スマート林業の現状と今後の展望	静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター
2	ミライの社会を覗いてみよう！	ソフトバンク株式会社
3	未定	株式会社ドコモCS 東海 静岡支店
4	ドローンの未来について	株式会社トラジェクトリー
5	デジタルデータの活用による 静岡県の持続的なわさび産業振興	西日本電信電話株式会社（NTT 西日本）
6	未来の街のオンライン見学	日本電気株式会社
7	身近な課題をデジタルで解決する	認定NPO 法人 はままつ子育てネットワークぴっぴ
8	浜松市のスマート農業	浜松スマート農業推進協議会
9	地理情報（GIS）	株式会社フジヤマ
10	産業分野におけるイノベーション創出とDX	リンクウィズ 株式会社
11	ICT を考える	特定非営利活動法人 六星・ウィズ

(3) Hamamatsu ORI-Project

Hamamatsu ORI-Projectとは

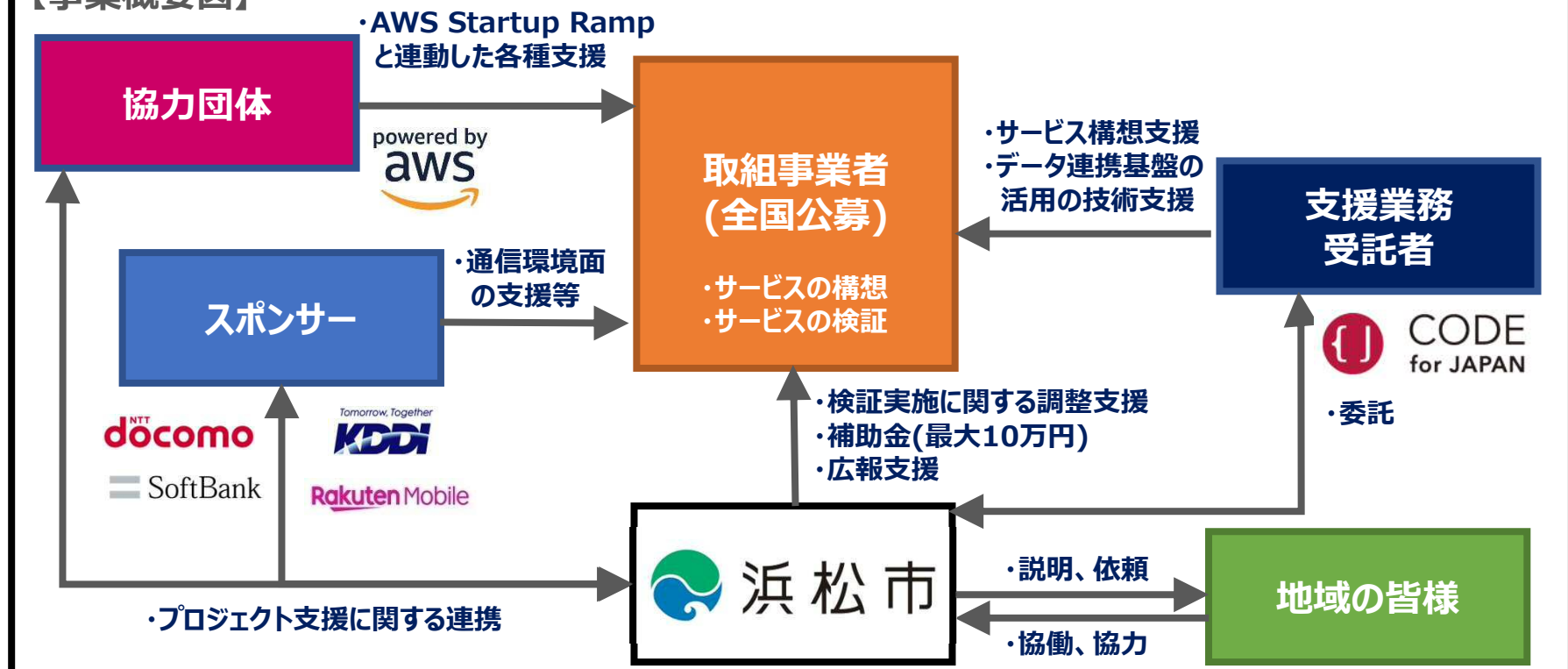
- データ連携基盤を活用した新たなサービスやアプリケーションの創出を目指す取組（サービスの構想及びその検証）に対して浜松市や連携支援団体が総合的な支援を行います。
- 令和2年度からスタートし、今年度が3期目となります。


Hamamatsu ORI-Project （Hamamatsu **O**pen **R**egional **I**nnovation Project）
 正式名称：浜松市データ連携基盤活用モデル事例創出事業

事業の目的

データ連携基盤を有効活用した新たなサービスやアプリケーションの創出

【事業概要図】



- 令和4年度は、従来よりも一層、支援体制が充実しました。

主催



事業構想支援、事業検証支援の全体運営

事業構想支援、データ連携基盤の活用支援等
は、一般社団法人コード・フォー・ジャパンに委託



スポンサー



株式会社NTTドコモ



KDDI株式会社



ソフトバンク株式会社



楽天モバイル株式会社

通信端末や通信環境の無償貸出、モバイル機器等の活用の相談対応等

協力団体



アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社

AWS Startup Ramp(同社が展開する、革新的なソリューションで主に公共分野の課題解決に取り組む新興企業の成長を支援するプログラム)と連動した技術支援やAWS無料利用クレジット提供、販路開拓支援等

- 従来の検証部分（実証実験）の支援に先立って、データ連携基盤を有効活用したサービスやアプリケーション構想の支援を手厚く行います。

データ連携基盤活用モデル事例の創出のため、次の2段階の支援を実施！

NEW !

（１）事業構想支援 【実施期間】 令和4年6月～令和4年7月

データ連携基盤の活用勉強会、ワークショップ、個別メンタリング等を通じ、データ連携基盤を活用した新しいサービスやアプリケーションの構想を支援。



（２）事業検証支援 【実施期間】 令和4年8月～令和5年2月

創出された有望なサービス案（7月下旬にプレゼンテーション選考を実施予定）の検証のための浜松市内での実証実験の総合支援（関係機関との調整支援、広報支援、最大10万円の経費補助（補助率1/2）等）を実施。

令和4年度の変更点②募集対象の変更（実証PJ → 事業者）

33

Digital Smart City
HAMAMATSU

- ・ 実証実験プロジェクトの公募から、データ連携基盤を活用したサービスを官民で共創するうえでのパートナーとなる事業者の公募に変更しました。
- ・ ただし、データ連携基盤を活用したサービスのアイデアを持って応募していただく必要があります。

募集対象者

次の1～3の条件を全て満たす者。

- 1 浜松市が用意するデータ連携基盤を活用した新しいアプリケーションやサービスの創出を目指し、事業の構想やその検証に向けた取り組みを行う意思のあること
- 2 日本国内に本社(本部)又は主たる事業所を置く法人または個人事業主であること
- 3 暴力団又は暴力団関連団体ではないこと

募集団体数

15者程度 ※応募多数の場合、申込時提出書類の内容等に基づき、次の基準で選考を行います。

- ・ データ連携基盤活用サービスの実装に資する申請者の強みの具体性・優位性
- ・ データ連携基盤活用サービス提案書の内容の新規性
- ・ データ連携基盤活用サービス提案書の内容の具体性
- ・ データ連携基盤活用サービス提案書の内容の浜松市との親和性

令和4年度の取組推奨テーマ

- サービス構想の大まかな方向付けと、各サービスで収集したデータ同士の連携の利便性を確保するため、令和4年度は、取組推奨テーマとして「市民の安全・安心」、「複数分野の連携」の2つを設定します。
- デジタル・スマートシティの推進に資するものであれば、それ以外のテーマでの取り組みも可能とします。

R4年度推奨テーマ

市民の安全・安心



防災、防犯、交通事故対策など市民の安全・安心な暮らしにつながる取組

【設定の背景】

- ・地滑りによる国道の通行止めが長期間継続
- ・近年の台風や豪雨による水害が発生
- ・人身交通事故数が12年連続で政令市ワースト1

複数分野の連携



分野を超えたデータ連携により、市民のQoL(生活の質)向上や本市の課題解決を図る取組

【設定の背景】

- ・浜松市デジタル・スマートシティ構想の下、「エネルギー」、「モビリティ」、「防災」、「健康・医療・福祉」、「農林業」、「教育・子育て」、「観光・商業」、「産業（ものづくり）」、「デジタル・ガバメント」の分野間連携に注力

- ・ 事業への参加募集期間は、4月27日(水)～5月27日(金) 17時です。
- ・ 事業構想支援期間は6～7月の2か月間、事業検証支援期間は8～翌年2月の7か月間とします。
- ・ 3月は、事業検証後の成果報告期間（3月中下旬に成果発表会を開催予定）とします。

	2022										2023		
小項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
全体 スケジュール													
個別日程	▼募集開始 4月27日	▼募集〆切 5月27日 ▼参加可否通知 5月31日 ▼利インターン 6月1日～3日の間	▼事業検証支援 利インターン 8月初旬 (第1週予定)		▼事業検証 中間報告会 11月中旬 (第2週予定)		▼成果 発表会 3月中下旬						
SLACKによる技術相談、サービス構想支援等対応													
事業構想支援 ・連携基盤勉強会(2回程度) ・ワークショップ(1回程度) ・個別メンタリング(月2回)													
▼事業プレゼンテーション 7月下旬(第4週予定)													

官民連携によるデータ連携基盤のユースケース創出

36

Digital Smart City
HAMAMATSU

- Hamamatsu Ori-Projectの採択事業者、（一社）コード・フォー・ジャパンのメンバー、本市の庁内ワーキンググループ データ連携基盤部会メンバーの参画の下、専用のSLACKチャンネルを新たに立ち上げ、官民連携によるデータ連携基盤のユースケース創出の取組を活発化させます。



Hamamatsu
Open Regional
Innovation

ORI-Project採択事業者
(過年度採択者も含む)



CODE
for JAPAN

コード・フォー・ジャパン

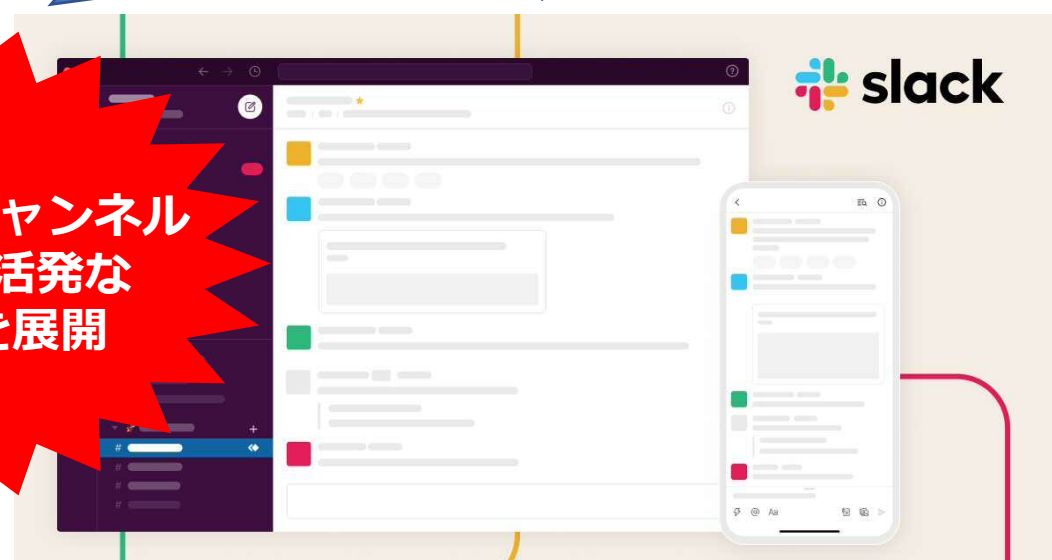


浜松市

庁内ワーキンググループ
データ連携基盤部会



専用SLACKチャンネル
を中心に、活発な
意見交換を展開



(4) 浜松デジタル・スマートシティMONTH



MONTH事業の目的

- 「デジタルファースト宣言」の理念や趣旨の普及・浸透を図る。
- 先進技術を活用したサービス等に、市民の方が触れる機会を設けることにより、「デジタル・スマートシティ浜松」推進の機運を醸成する。

開催期間

令和4年10月

※<浜松市>デジタルファースト宣言 令和元年10月31日
※<国>デジタルの日 令和4年は10月2日、3日

開催内容

官民連携プラットフォームが開催する**主催事業としてのオンラインフォーラム**と、**冠事業の実施**



今年度も、企業や各種団体が実施するイベントやセミナーを募集。期間内の様々な時期で開催。

目 的

市民の皆様に“デジタル・スマートシティ浜松”を身近に感じていただき、一緒に浜松の未来を考えていく機会とする。

募集事業

以下のすべてに該当する事業

- ・ デジタル・スマートシティに関連したイベントやセミナー
- ・ 広く一般の参加を募る（または参加できる）事業
- ・ 令和4年10月に行われる事業
- ・ 浜松市内で行われる事業
- ・ 企業・団体（団体としての規約を有するもの）が行う事業

募 集 スケジュール （ 予 定 ）

応募締切：7月末

事業選定：8月

事業周知：9月～

(5) デジタル・スマートシティ浜松オンラインフォーラム



概 要

開催日時： **令和4年10月26日（水） 13：15 - 17：00**

主 催：浜松市、浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム
※Zoomウェビナーによるオンライン開催

プログラム（予定）

- 浜松市フェロー講演
- パネルディスカッション など



(6) デジタル技術活用支援

令和3年度 出張デジタル講座の開催実績



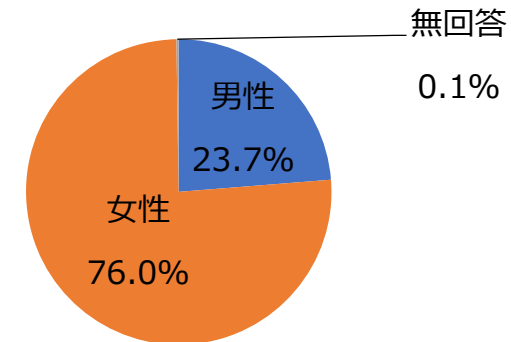
講座の構成

- ✓ 講座内容はスマホの基本操作～
- ✓ 講座の合計時間は概ね2時間
(午前10時～正午、午後2時～4時の2パターン)
- ✓ 各講座の開会時に動画を活用して「デジタル・スマートシティ推進のご紹介」実施

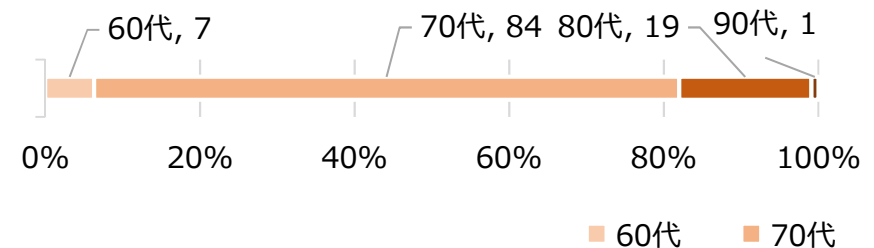
講師	ソフトバンク、NTTドコモ
費用負担	無料（スマホは講師が準備）
開催条件	最小催行人数10名 各参加者の間隔1.5m以上 アルコール消毒や検温の準備

参加者情報

性別



参加者年齢



- ・ 5月～2月に28回実施し、延べ428人が参加
 - ・ 参加者の76%が女性。70代以上の参加者が9割以上
 - ・ 定員10-20人のところ、多くの会場で満員に。抽選となった会場もあり、高需要を確認
- アンケートの結果から

スマホの使い道： 家族とのコミュニケーション、通話、情報収集、写真撮影、健康管理 等

スマホの不安ごと： 詐欺、周囲に聞ける人がいない、料金、個人情報漏えい 等

令和4年度のスマホ講座関連事業

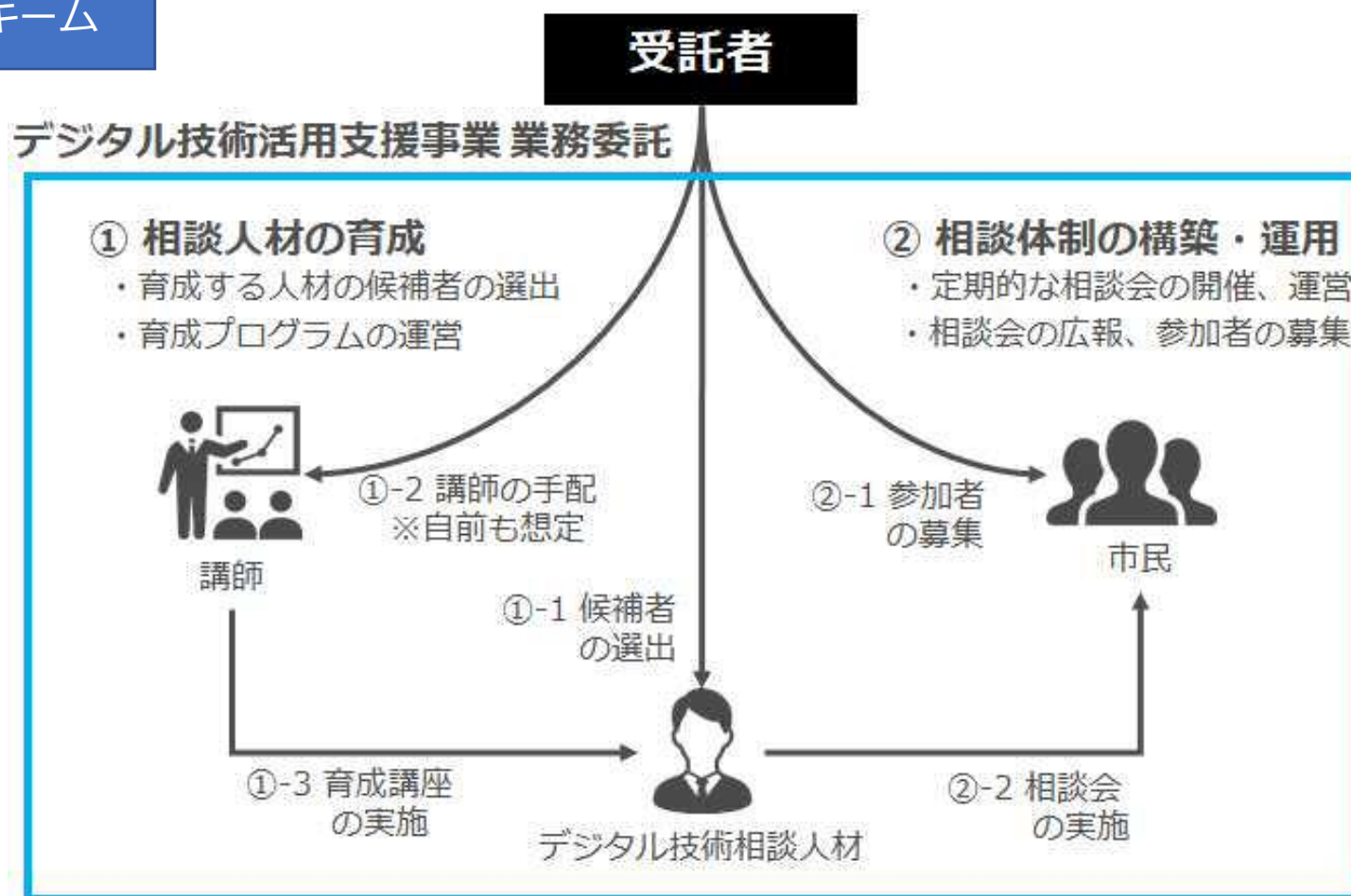


浜松市デジタル技術活用支援事業

目的

- 地域に根差したデジタル技術相談人材の育成
- 育成した人材による支援体制の構築

事業スキーム



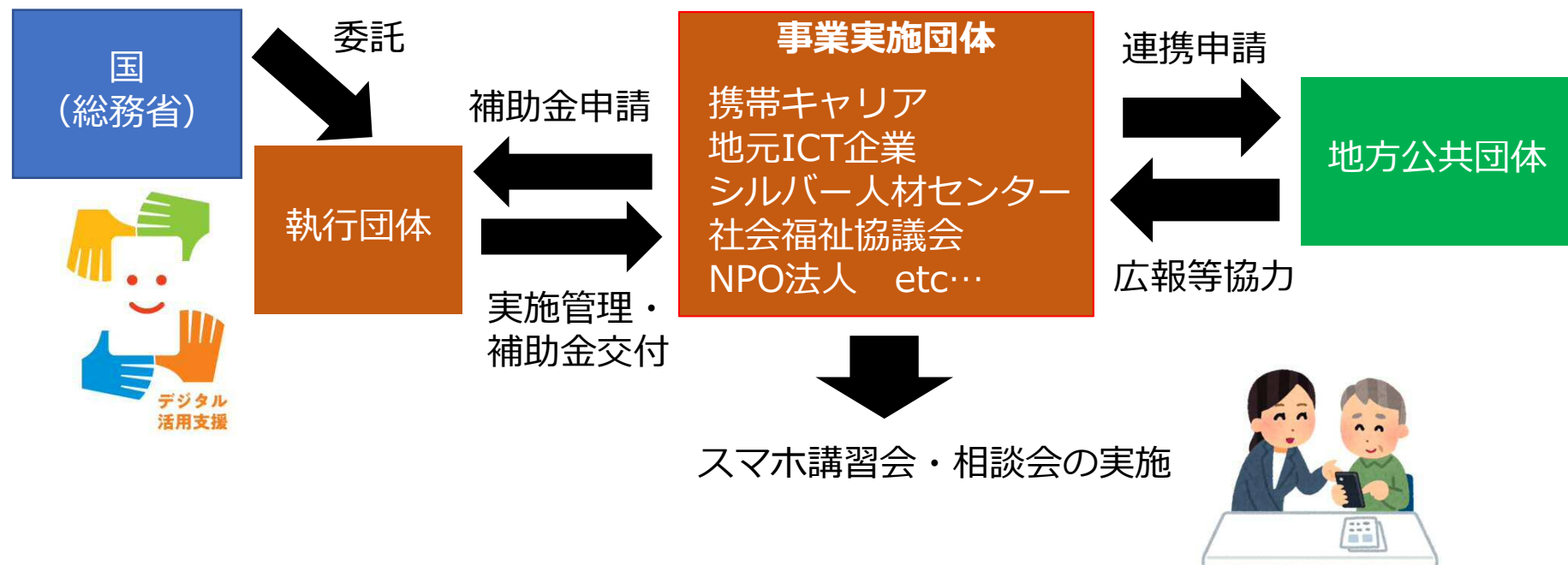


総務省「デジタル活用支援推進事業（地域連携型）」

目的

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、国民がデジタル社会の利便性を実感できるよう幅広い関係者を巻き込んでデジタル活用支援を展開

事業スキーム



国施策や市内の様々な団体の取組との連携

- ・ 携帯キャリア、パソコン教室、商工団体や金融機関、シルバー人材センターや社会福祉協議会など、幅広い団体が、スマホやZoomの使い方などのデジタル技術活用講座を開催しています。
- ・ 総務省は「デジタル活用支援推進事業」により地域連携型のスマホ講座の実施費を補助しています。
- ・ さまざまな取組の情報を集約し、市のホームページで発信していきます。

デジタル活用講座の取組情報を集約・発信



(7) 情報発信の強化



浜松市官民連携PF Facebookページ

官民連携PFが開催するイベントや取り組んでいるプロジェクトなどを紹介。



浜松市公式note

市内のデジタル・スマートシティ関連プロジェクト取材し、紹介記事を浜松市公式noteにて発信。



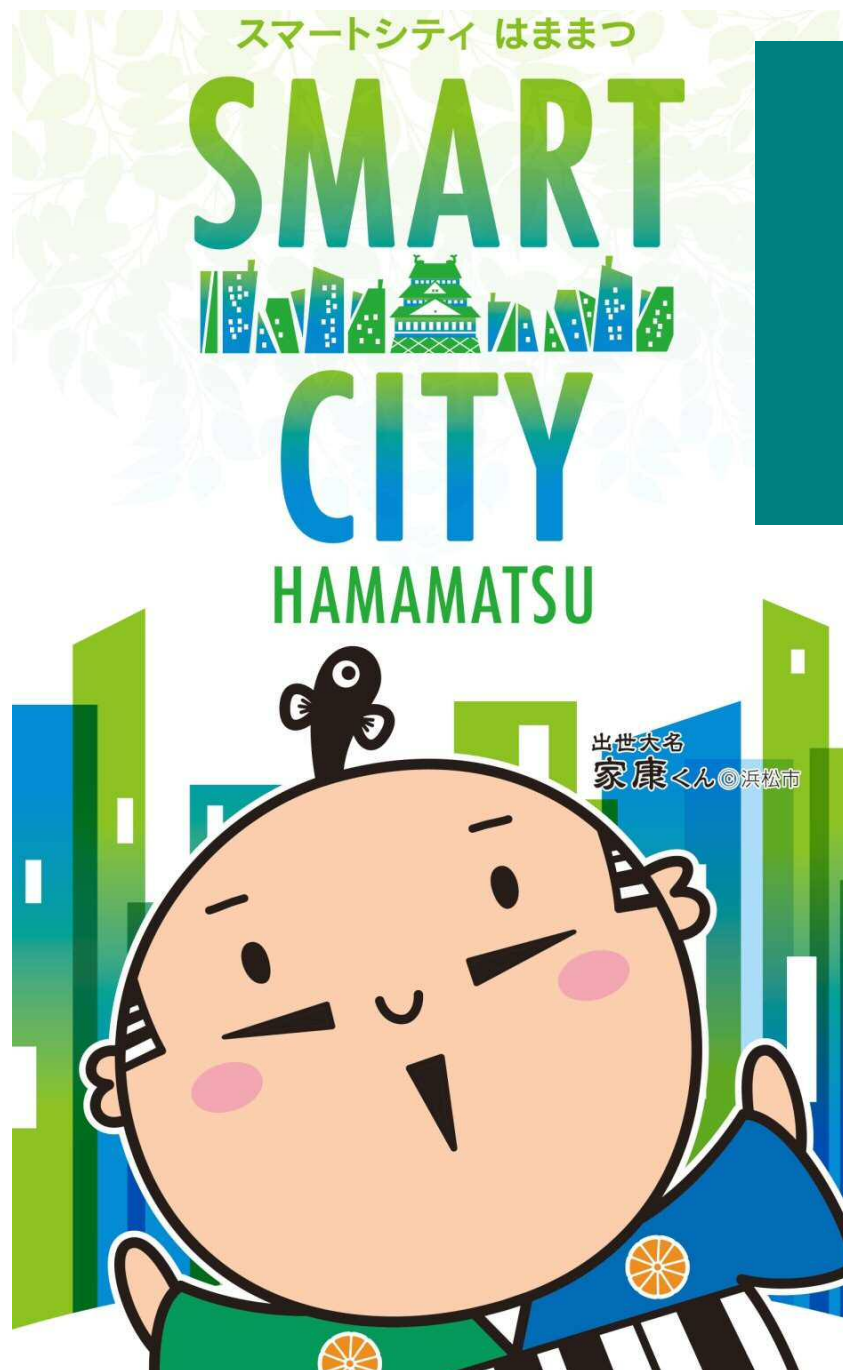
プロジェクトの動画・写真撮影

デジタル・スマートシティ関連プロジェクトを写真や動画で撮影し、情報発信用のコンテンツを作成。

- ・写真：5枚程度／プロジェクト、10プロジェクト程度／年
- ・動画：1分程度／プロジェクト、5プロジェクト程度／年

5 意見交換

(1) カーボンニュートラルの取組について



カーボンニュートラルの取組 について

浜松市
カーボンニュートラル推進事業本部

2022年5月24日

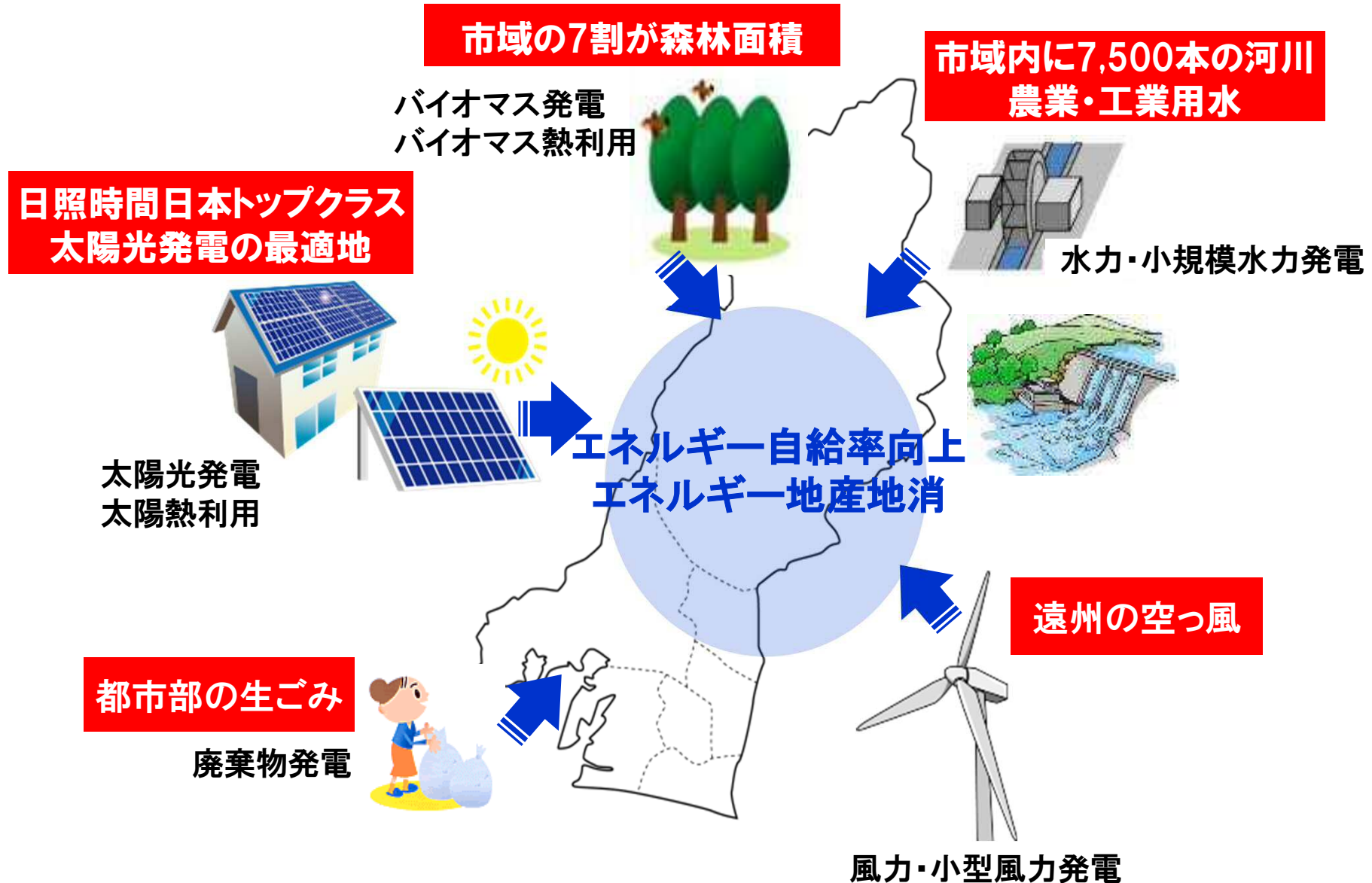
目次

- 1 浜松市の特徴(国土縮図型都市)
- 2 脱炭素化に向けた世界や国の動き
- 3 浜松市のカーボンニュートラル政策の推移
- 4 浜松市エネルギービジョン & 浜松市域“RE100”
- 5 スマート化の推進(エネルギーの効率的な使用)
- 6 株式会社 浜松新電力
- 7 再生可能エネルギーと地域との共生



1 浜松市の特徴(国土縮図型都市)

～多種多様な再生可能エネルギーに恵まれた街～



2 脱炭素化に向けた世界の動き

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択（COP21）

- ・ **すべての国が参加する公平な合意**
- ・ **2℃目標**
- ・ 今世紀後半に**温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡**を達成

パリ協定は炭素社会との決別宣言



2019.9 気候行動サミット（ニューヨーク）

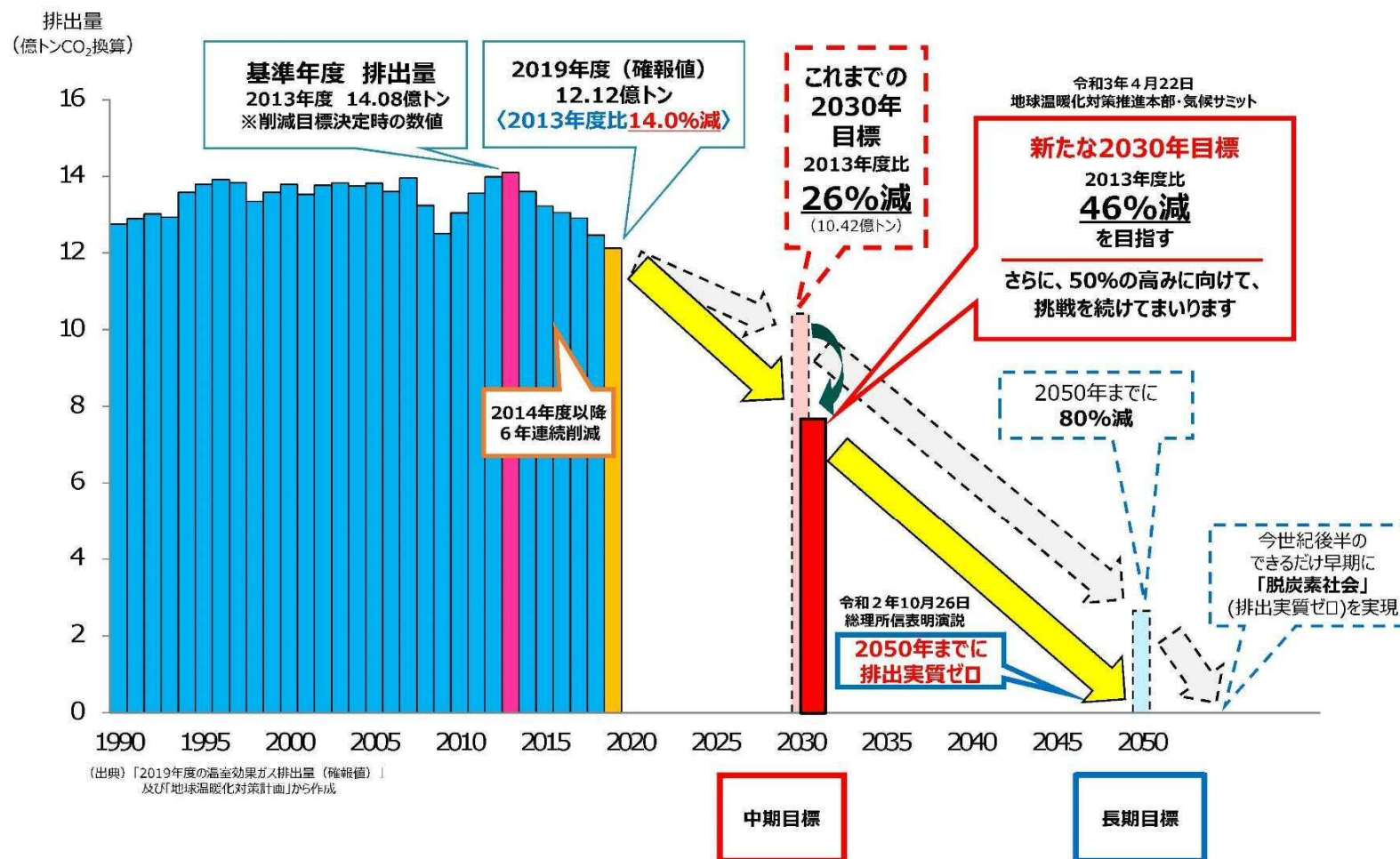
- ・ 脱炭素化に向けた**転換点**
- ・ 今世紀後半の脱炭素社会に向けて世界は既に走り出している

2018年10月8日
IPCC1.5℃特別報告書公表

※地域脱炭素の実現にむけた地方公共団体意見交換会（R3.8.2）資料抜粋

2 脱炭素化に向けた国の動き

国の動き ～温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の経緯～



※地域脱炭素の実現にむけた地方公共団体意見交換会(R3.8.2)資料抜粋

3 浜松市のカーボンニュートラル政策の推移



年 月		内 容
2003 (H15) 年	3月	「地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」策定
2011 (H23) 年	3月	東日本大震災
2012 (H24) 年	3月	「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」策定
	4月	「新エネルギー推進事業本部」設置
2013 (H25) 年	3月	「浜松市エネルギービジョン」策定
2015 (H27) 年	6月	「浜松市スマートシティ推進協議会」設立
	10月	(株)浜松新電力設立（平成28年事業開始）
2018 (H30) 年	3月	「風力発電ゾーニング計画」公表
2019 (H31) 年	4月	「太陽光発電施設に関するガイドライン」制定
2020 (R2) 年	3月	「浜松市域“RE100”」表明
	4月	「適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」施行
		「浜松市エネルギービジョン」改定
2021 (R3) 年	4月	「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）2021」策定 「地球温暖化防止実行計画（事務事業編）2021」策定
2022 (R4) 年	4月	「カーボンニュートラル推進事業本部」設置

4 浜松市エネルギービジョン



- ・ 2020年(令和2年)4月に「浜松市エネルギービジョン」を改訂
- ・ エネルギーに対する不安のない強靱な脱炭素社会「エネルギー・スマートシティ」の実現

★エネルギー自給率を高める
『再生可能エネルギー等の導入』

★低炭素社会を実現する
『省エネルギーの推進』

★エネルギーを最適利用する
『スマート化の推進』

★地域経済を活性化する
『環境・エネルギー産業の創出』

▼
『エネルギー・スマートシティ』

エネルギーに対する不安のない強靱な脱炭素社会



4 浜松市域“RE100”

- ・ 浜松市域“RE100”とは、市内の総消費電力に相当する電気を、市内の再生可能エネルギーで生み出すことができる状態（2020年（令和2年）3月表明）
- ・ 目標：2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを目指す（市独自の定義）

浜松市域“RE100”の実現に向け、次の3本柱により、事業推進。

①再生可能エネルギーの導入・利用拡大

- ・ 多様な再生可能エネルギーの導入
- ・ 再生可能エネルギー電源の地産地消



②徹底した省エネ+イノベーション

- ・ ゼロカーボン 建築物(ZEH,ZEB)⇒まちづくり(スマートコミュニティ)
- ・ 水素社会の実現 ・エネルギー環境イノベーション



③森林の二酸化炭素吸収

- ・ 林業・木材産業の成長産業化 ⇒ 天竜材の利用拡大
- ・ 持続可能な森林経営 ・森林資源の活用と保全



再生可能エネルギー導入実績・目標



再生可能エネルギーの導入・利用拡大

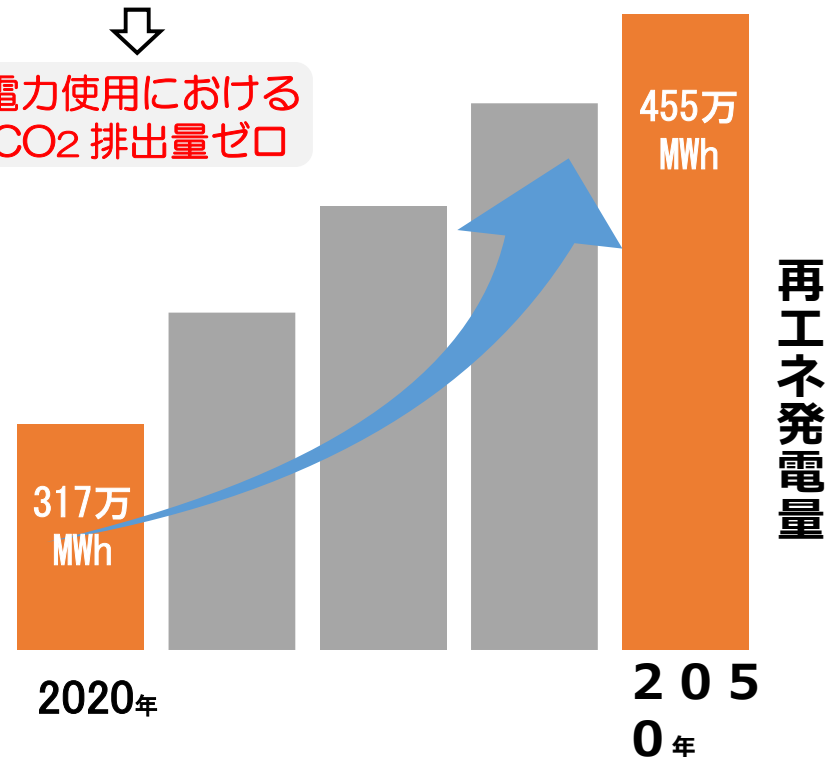
エネルギーをつくる

	2020 《実績》	2050 《目標》
太陽光	72万MWh	80万MWh
風力	5万MWh	120万MWh
バイオマス	7万MWh	20万MWh
小水力	—	2万MWh
大規模水力	233万MWh	233万MWh
合計 (A)	317万MWh	455万MWh
	↓	↓
市内の総電力使用量 (B)	500万MWh	450万MWh
★再エネ電力 自給率 (A/ B)	63.4%	101%

2050年度の市内消費エネルギーとほぼ同等 = 《目標》 455万MWh



電力使用における
CO₂ 排出量ゼロ



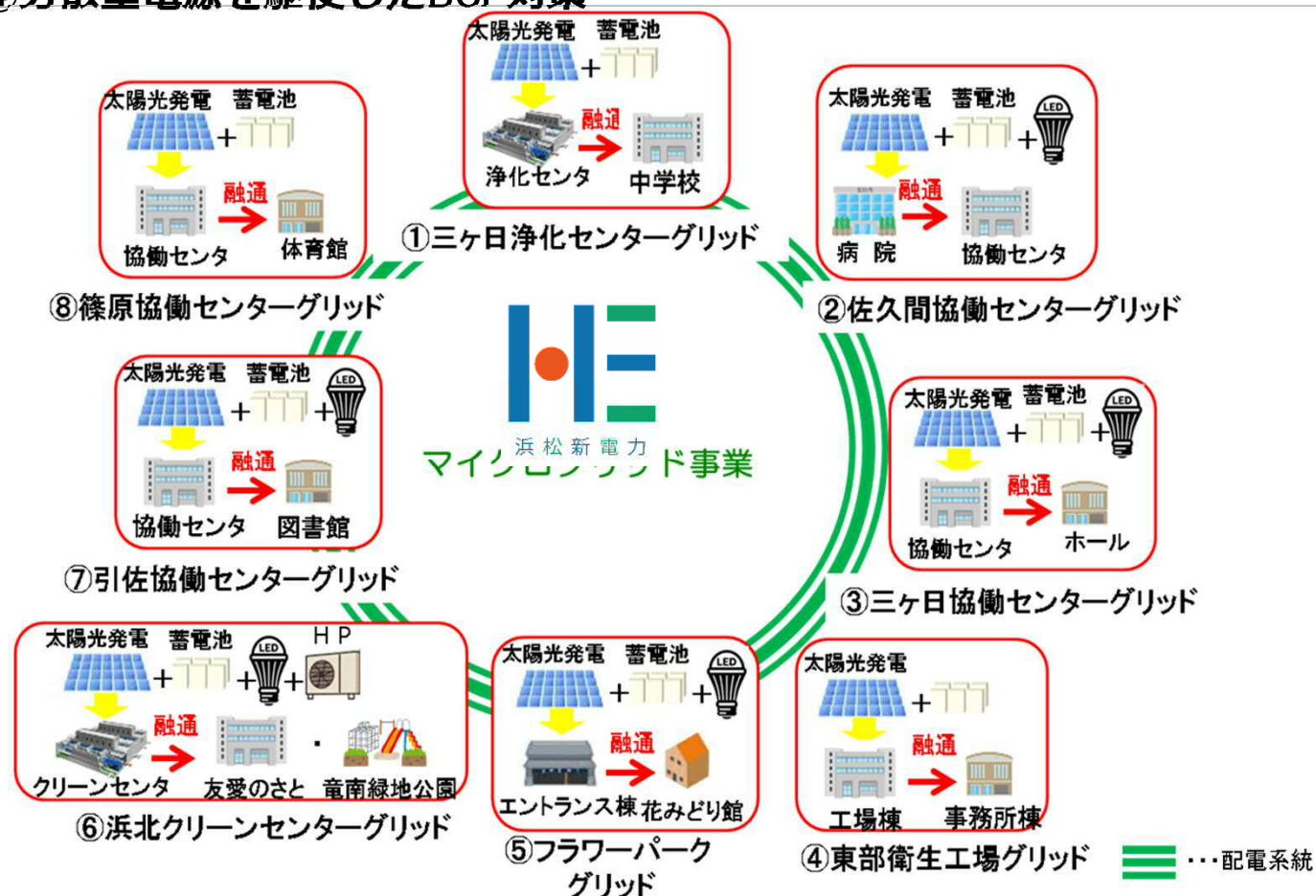
5 スマート化の推進

浜松市マイクログリッド事業

環境省「公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業」

- ①地域・建物に応じた再生可能エネルギーの利用
- ②蓄電池を利用したエネルギーの最適利用と、グリッド間制御による電力需給対策
- ③熱利用による省エネルギー化
- ④分散型電源を駆使したBCP対策

CO₂
排出削減



本格稼働：
令和2年度～

事業主体：
(株)シーエナジー
(株)浜松新電力
浜松市

5 スマート化の推進

浜松市スマートシティ推進協議会

- ・市内の様々なフィールドで、エネルギーに関する研究会やプロジェクトを立ち上げ、市全体をエネルギーを効率良く使う街にしていくことを目的に設立された官民連携の協議会
(2015年(平成27年)6月設立、 会員企業数:183社(2022年4月現在))



天竜区プロジェクト (夢プロジェクトさくま)

中山間地域において、未利用材等のバイオマス資源をハウス栽培等の熱や電気として活用。
(R4 継続検討中)



浜北区プロジェクト

区役所跡地を活用したスマート化事業の実施。
ZEH住宅及び省エネ・創エネを導入した商業施設の建設。
(R3 建設開始)

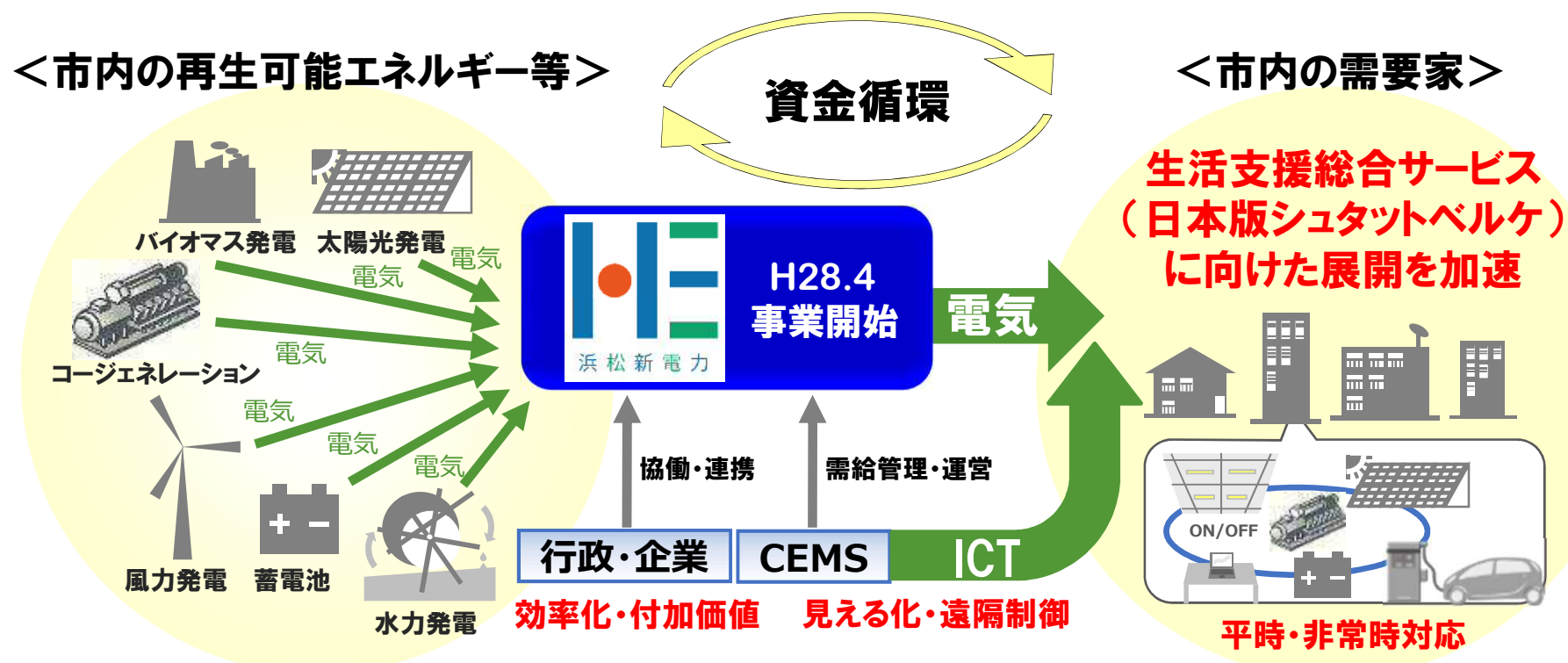


中区プロジェクト

市中心部にガスコージェネレーション設備を設置し、周辺施設に電気・熱を供給。
(R4 継続検討中)

6 株式会社 浜松新電力の役割

「浜松新電力」は地産地消システムの担い手



★浜松市のエネルギー政策との連携★

- ・ 市内資源である再生可能エネルギーを最大限活用した電力の地産地消
- ・ 資金の市内循環による経済活性化
- ・ 市民の節電・環境意識を醸成
- ・ 強靱な脱炭素社会（＝エネルギー・スマートシティ）を構築

7 再生可能エネルギーと地域との共生

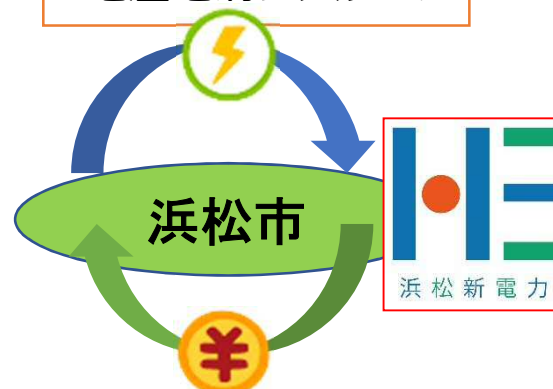
再エネ導入での地域合意形成

風力ゾーニング
再エネ条例 等



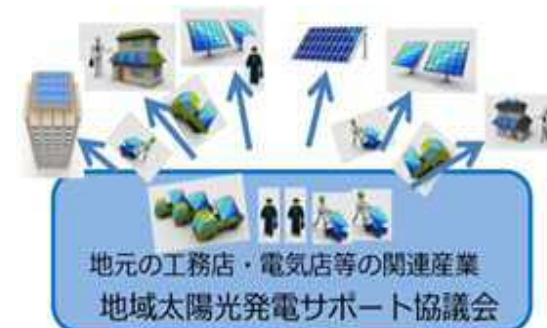
再エネの地産地消

浜松新電力
分散型エネルギーの
地産地消システム



再エネの適正な管理

再エネの長期持続的な維持
太陽光サポート事業
適正な廃棄処理 等



◆景観・環境への配慮

◆地域内経済循環

◆市民生活への配慮

再生可能エネルギーと地域との共生



ご清聴ありがとうございました

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

TEL:053-457-2503 FAX:050-3730-8104

E-mail: ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

URL: <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>